

入札募集情報

令和7年4月22日公告

業 務 番 号	た新地物第3号	
業 務 名	新宮総合支所複合機賃貸借契約	
納 入 場 所	たつの市新宮総合支所 たつの市新宮町宮内16番地	
納 入 期 限	令和7年6月1日（日）	
契 約 期 間	令和7年6月1日から令和12年5月31日（5年間） （地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）	
担 当 課	たつの市新宮総合支所地域振興課	
業 務 概 要	複合機の賃貸借 台数：2台（カラー1台、モノクロ1台） ※詳細は別紙仕様書のとおり	
入札参加資格 （全項目に該当する者）	（1）登録要件 令和7年3月末時点で、たつの市入札参加資格者名簿（物品、役務）に登録されている者	
	（2）住所要件 兵庫県内に本店又は契約委任を受けた支店等を有する者	
	（3）その他 ア 公告日から開札日までの間、たつの市又は兵庫県から指名停止を受けていない者 イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する入札参加者の資格制限に該当しない者 ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、それぞれの申立てがなされた者であっても、公告日の前日までに裁判所から更生又は再生計画の認可を受けた者はこの限りではない。 エ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。	
入 札 方 法	郵便方式 事後審査型（開札後に入札参加資格の審査を行い、落札者を決定するので、最低価格入札者であっても落札者とならない場合がある。）	
入札に関する質問	期限	令和7年4月28日（月）午前11時まで
	方法	質問書（様式任意）により、たつの市新宮総合支所地域振興課へメール送信すること。 電子メール（chiikishinko_s@city.tatsuno.lg.jp）

質問に対する回答	期日	令和7年4月30日（水）
	方法	たつの市ホームページ（入札・契約情報）で公表
入札書等の提出	期限	令和7年5月13日（火）午後5時
	場所	たつの市新宮総合支所地域振興課
	書類	・入札書及び入札金額内訳書 （任意の封筒に封入封かんのこと） ・仕様書に適合していることのわかる書類
	方法	入札書類は必ず郵送すること。（配達証明）
入札（開札）	（1） 日時	令和7年5月14日（水）午前10時（予定）
	（2） 場所	たつの市新宮総合支所 しんぐうホール
	（3） 立会（任意）	代表者又は立会人（委任状及び受任者印を持参した者は立会人となることができる。）
落札となるべき同額入札者が2者以上の場合の落札決定	開札の結果、落札となるべき同額入札者が2者以上あるときは、入札者本人又は代理人（委任状が必要）が、その場でくじを引き落札者を決定する。 ただし、同額入札者（代理人）の一部又は全員が入札会場にいない場合は、開札日の翌日（休日のときは直後の開庁日）に、たつの市新宮総合支所地域振興課において、くじを実施し落札者を決定する。 なお、くじに参加できない同額入札者（代理人）があるときは、当該入札事務に関係のない市職員が代わってくじを引くこととする。	
最低制限価格	設定しない。	
保 証 金	入札保証金／免除	
	契約保証金／契約金額の10%以上	
支 払 条 件	前 金 払／無（有の場合は、物品売買契約額の40%以内）	
	中間前金払／無（有の場合は、物品売買契約額の20%以内）	
	部 分 払／無	
	中間前金払と部分払の選択該当工事の別／無	
現 場 説 明 会	無	
注 意 事 項	（1） 関係法令等、入札制度・基準に関する条件を熟知の上、入札に参加のこと。 （2） 受注者又はその下請業者が、暴力団員等から不当介入を受けたにもかかわらず、警察への届出等並びに発注者への報告を怠ったときは、指名停止の対象となる。 （3） 指定の様式は、たつの市ホームページからダウンロードの上、作成のこと。	